

## 正誤表

「リスク回避の企業年金設計」文中、下記の通り誤記がありましたので訂正いたします。

2013/5/23 更新

箇所	誤	正
97 頁 下から 4 行目	金利 <u>低下</u> 時には退職給付債務も減少するため	金利 <u>上昇</u> 時には退職給付債務も減少するため

2013/5/24 更新

箇所	誤	正
53 頁 下から 3 行目	DC <u>以降</u> 前の DB 給付の伸びよりも	DC <u>移行前</u> の DB 給付の伸びよりも
67 頁 図表 3-6 凡例	退職 <u>金</u> 賃金	退職 <u>時</u> 賃金
90 頁 図表 3-22 タイトル	CB の外部積立 <u>の</u> 内部留保	CB の外部積立 <u>と</u> 内部留保
133 頁 図表 5-4	従業員と企業間の情報提供の矢印の向きが「↑」(従業員から企業へ)	従業員と企業間の情報提供の矢印の向きが「↓」(企業から従業員へ)
169 頁 1 行目	1965 年の厚生年金保険法 <u>に</u> 改正により、	1965 年の厚生年金保険法 <u>の</u> 改正により、
170 頁 本文 2 行目	予定どおり 201 <u>4</u> 年 3 月末をもって廃止された。	予定どおり 201 <u>2</u> 年 3 月末をもって廃止された。
180 頁 1 行目	次の <u>うちいずれか大きい</u> 額である。	次の <u>合計</u> 額である。
180 頁 7 行目	特例掛金を設定した場合、 <u>数理債務</u> を計算するときに、次回の財政再計算までに発生すると見込まれる額の現在価値を給付現価に加算し、特例掛金の収入現価を <u>数理債務</u> から控除する。結果的に、 <u>数理債務</u> の額は特例掛金を設定しない場合と変わらない。	特例掛金を設定した場合、 <u>責任準備金</u> を計算するときに、次回の財政再計算までに発生すると見込まれる額の現在価値を給付現価に加算し、特例掛金の収入現価を控除する。結果的に、 <u>責任準備金</u> の額は特例掛金を設定しない場合と変わらない。